

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	区政を支える基盤整備	政策番号	18						
政策担当課	政策経営部職員課、経理課、区長室総務課 危機管理室危機管理対策課、選挙管理委員会事務局	評価表作成課	政策経営部企画課						
政策の概要	政策目標	<p>内部事務及び組織・体制の効率化を図ることにより、簡素で質の高い区政運営が可能となる基盤整備を進めるとともに、行政財産の適正な維持管理を通じて区民利用の利便性を高める。</p> <p>区内有権者の意見が政治に適切に反映されるよう、公正な選挙を執行するとともに、各種啓発活動を通じて区民の政治に対する意識の高揚を図る。</p> <p>地域の犯罪を抑止するとともに、防犯意識の啓発による区民生活の安全確保・区組織の危機対応力の強化を図る。</p>							
	当面の成果目標	<p>文書管理システムの運用や電子入札制度の導入などにより事務の効率化を促進する。</p> <p>保有施設の長寿命化とランニングコストの縮減を図る。</p> <p>職員数については10年間で1,000人の削減目標に向けて取組みを進めているが、さらに超過勤務の削減など人件費の抑制に引き続き努める。</p> <p>公選法改正等に的確に対応するとともに、選挙人の便宜や投票環境の整備・向上を図る。</p> <p>区内犯罪認知件数を平成19年までに8,000件に減少させる。</p>							
政策（の動き、取勢、区民意見等）	<p>国・地方を通じた行政サービスの協働化・民営化の動きや、指定管理者制度・市場化テストの導入など、官民の役割分担の見直しの観点に基づいた外部委託等の流れが今後は加速していくものと考えられる。</p> <p>高度経済成長期に大量に建設された公共施設が順次耐用年数を迎えるにあたり、財政負担を平準化させるための中長期的な修繕計画の策定及び施設の長寿命化やランニングコストの削減に向けた取組みが求められている。</p> <p>平成14年をピークに区内犯罪認知件数は減少を続けているものの、区民からは身近で起きる犯罪に対する不安の声が寄せられている。</p> <p>国民保護法に規定する計画策定が自治体に義務づけられた（平成18年度中に杉並区国民保護計画を策定予定）。</p>								
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項
	事業費	千円	5,642,540		2,975,018		3,418,173		
	(内)投資的経費等	千円	61,093		692,369		947,946		
	(内)委託費	千円	651,927		1,211,262		1,330,038		
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	176.98	11.83	167.78	25.01	179.98	28.22	
	人件費	千円	1,624,397		1,598,827		1,712,175		
	総事業費 (+)	千円	7,266,937		4,573,845		5,130,348		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	248,311		194,953		290,216		
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>施設建設において設計審査会を設置し、工事費の縮減を図った。</p> <p>職員定数の削減は『スマートすぎなみ計画』を策定した13年度以降目標値を上回る水準で推移しており、平成13年度からの5か年で 548名分(108名 117名 112名 120名 91名)の定数を削減した。</p> <p>投票所に休憩用椅子やスロープを設置するなどバリアフリー化を進めるとともに、投票所を14ヶ所増やす等して投票環境の整備を進めた。</p> <p>区内犯罪認知件数は、前年比3.4%減の8,689件であった。</p> <p>危機管理研修等を開催し、職員の危機意識が高まった。</p>							
	政策の状況	<p>17年度は、アスベスト対策、都市型水害対策など緊急対応した工事があったため、事業費が大幅に増加した。</p> <p>また、衆議院解散に伴う衆議院議員選挙の執行により、事業費が大幅に増加した。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
70		内部事務等の適正かつ効率的な執行	総事業費	千円	1,101,641	1,070,929	1,071,394
			職員一人あたり超過勤務時間数	時間	6.26	7.03	7.78
72		行政財産の適切な取得・運営および維持	総事業費	千円	4,890,732	2,463,704	2,779,045
			区有施設建物延床面積(計画保全対象施設)	m ²	262,238	263,900	264,337
73		政治意識の高揚と政治参加の促進	総事業費	千円	598,460	298,453	437,594
			新成人立会人応募数	人	88	47	47
78		効率的で効果的な組織・体制づくり	総事業費	千円	653,953	634,886	600,370
			職員定数の削減数	人	112	120	91
83	重点	危機管理体制の強化	総事業費	千円	22,151	105,873	241,943
			区犯罪認知件数	件	10,752	8,993	8,689
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	7,266,937	4,573,845	5,130,346

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標

引き続き内部事務及び組織・体制の効率化を進めるとともに、公共サービスの提供主体の多様化が急速に進む中、サービスの質の向上と効率化が図れる事業については、積極的に協働や民営化・民間委託を進め、活力のある小さな区役所をめざす。
 行財政改革の取組みとして人員削減を強力に推進する一方で、分権の時代にふさわしい人材育成を図るため、職員の能力開発を一層推進する。
 地域、警察、区の協力関係を強化し、地域全体での犯罪発生防止の機運を高めるなど、安全・安心のまちづくりを進めるとともに、危機管理マニュアルに基づく取り組みなどにより、危機管理体制の強化を図る。

二次評価

総合評価

これまで、職員定数の削減(平成13年度からの5年間で548人)、人件費の抑制をはじめ、事業の協働化・民営化等を進めるとともに、契約事務の改革を図るなど、積極的に行財政改革を推進してきた。また、安全パトロールの充実や危機管理体制の強化などによる安全・安心のまちづくりにも果敢に取り組んできた結果、簡素で質の高い区政運営を支える基盤整備は、着実に進んでいるといえる。今後は、「(仮称)市場化提案制度」の導入や「第2次協働等推進計画」で掲げた協働等の目標達成に向けた事業執行の見直しを着実に進め、より一層の行財政改革、危機管理に取り組んでいくとともに、「五つ星の区役所」を支える職員の人材育成を進め、効率的で質の高い自治体経営を進めていく必要がある。

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	区民と行政の協働				政策番号	19				
政策担当課	政策経営部区政相談課、企画課				評価表作成課	区政相談課				
政策の概要	政策目標	自治基本条例の理念に基づいて区政に対する区民の意向を迅速かつ的確に把握し、それらを区政に反映させることなどにより、区民の区政に対する信頼度を高め、区民の参画と協働に基づく住民自治を実現する。								
	当面の成果目標	<p>区民からの意見・要望について「三日ルール」を徹底し、迅速な処理に努めることにより、区政への信頼を一層高める。また、文書管理システムを利用して全庁的な情報の共有化を図るとともに、システム改善によってさらに事務を効率化する。</p> <p>電子会議室、電子掲示板、コールセンター等の運営を充実するなど、ITを活用した区政参加の機会拡大を目指す。</p> <p>区民から寄せられた意見・要望に対する施策への反映状況を公表し、区民の区政参画意識を高め、協働を推進する。</p>								
政策（の動き、社会情勢、区民意見等）を取り巻く環境（都等）	<p>近隣関係の希薄さや核家族化などにより、区民の意見・要望の内容が複雑・多様化している。インターネットの普及により、区ホームページを利用した意見・要望が増加し半数を超える件数となっている。</p> <p>平成15年度自治基本条例の施行され、重要な施策等の区民意見の提出手続き制度が定着してきており、協働の基盤構築が進展している。</p>									
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項	
	事業費	千円	7,454		8,270		52,291			17年度事業費の増について コールセンターの事業が18年2月に開始したためである。
	(内)投資的経費等	千円					6,673			
	(内)委託費	千円	3,518		2,930		39,956			
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	7.41	0.00	7.81		10.18			
	人件費	千円	66,646		71,071		92,231			
	総事業費 (+)	千円	74,100		79,341		144,522			
	(財源)国・都等からの支出金	千円	0		0		0			
政策の総合評価	当面の達成成果目標	<p>「三日ルール」については、全庁的に定着し、3日で回答できない場合には遅れる理由や回答予定日等を要望者に伝え、区民との信頼関係の構築に努めている。区民からの意見・要望やその対応について文書管理システムを利用し全庁的な情報の共有化をしている。要望システムの改善のための検討・準備をすすめている。</p> <p>インターネットを利用した区政モニター、区のホームページを利用した区民アンケート、電子掲示板及び電子会議の充実を図っている。区のホームページへの書き込み件数はインターネットの利用普及の増加に伴い増加している。</p> <p>意見・要望の施策等への対応状況については、「区民の声」の冊子や広報、HPなどで区民の区政参画の意欲を高めている。</p> <p>コールセンターの運営については区民へのより一層の周知を図るため、全庁を挙げて、継続的にPRをしている。機能拡充のため、ヘルプデスク機能を担いつつ、受付事務の実施についても検討をすすめている。</p>								
	政策の状況	平成18年2月にコールセンターが開設されたため、コストは増加している。今後のコールセンターの効率的運用や業務の拡大によりコストの軽減を図る必要がある。								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
74	効果	区民と行政の協働	総事業費	千円	74,100	79,341	144,522
			コールセンター利用者数				3,313
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	74,100	79,341	144,522

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題
政策目標

区民との協働による区政運営を推進していくためには、区民ニーズを素早く的確に把握し、それを区政に反映させるとともに、その反映状況を区民にフィードバックし、区民の協働の意識を高める。
区民意向調査・区政モニター、対話集会、意見要望、さらにITを活用した電子会議室等を区民の区政参画の場として、それぞれの事業を効率的に展開させる。
コールセンターの利用者への対応履歴の分析などにより区民のニーズの的確な把握とその施策反映を図っていく。

総合評価

平成18年2月から24時間365日の区役所サービスの一環としてコールセンターを開設し、年中無休で区のサービス内容等の問合せに対応する「区役所いつでも電話サービス」を実施したことは、区民の利便性の向上という観点から、大きな効果が期待されることである。また、自治基本条例に基づく区民意見の提出手続制度の運用や、「3日ルール」による意見・要望等の迅速・的確な処理などにより、区民の参画機会の拡充を図ってきたことも評価できる。今後は、ITを活用した電子掲示板・電子会議室等の新たなサービスや参画システムを実施することにより、サービスの拡充と機会の増大を目指すとともに、コールセンターについて、効率的運用やコスト軽減に努めながら事業の充実に取り組むなど、区民の参画意識の向上と信頼関係の構築に向けて、参画と協働のより一層の推進に取り組んでいく必要がある。

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	創造的で開かれた自治体経営					政策番号	20				
政策担当課	政策経営部企画課、財政課 区長室広報課、区政相談課					評価表作成課	政策経営部企画課				
政策の概要	政策目標	<p>新しい自治体経営の考え方や手法を取り入れ、総合的・計画的な区政運営を推進する。そのためにも自主財源の確保に努め、行政需要の変化に自律性を持って柔軟に対応できる財政基盤を確立する。 15年5月の自治基本条例の施行を踏まえ、これまで以上に区民の知る権利の保障と説明責任を果たすとともに、杉並区協働等推進計画に基づく区民と行政と協働の仕組みを整備・推進し、参画と協働の区政を創造する。 また、すぎなみの魅力をより一層高め、区民が地域に誇りや愛着を持てるまちをつくる。</p>									
	当面の成果目標	<p>区民の区政満足度を75%以上にする。 財政運営の弾力性を高めるため、経常収支比率は22年度までに80%以下にする。 区民との協働による区政運営の基盤を作るため、情報媒体等の充実に向けて取り組むとともに、区民の知る権利を保障する情報公開制度のより一層の活用を図る。 18年度には区の全事務事業を公表し、民間事業者等から提案を受ける杉並区独自の「市場化提案制度」を検討・実施することにより、自治体経営改革を着実に推進する。 すぎなみの魅力を高める施策を検討・実施し、区民の地域への好意度や愛着度の向上をめざす。</p>									
政策（の動き、区民を取り巻く環境等）	<p>少子高齢化、環境問題、教育など区政を取り巻く環境は激しく変化しており、景気は回復傾向が続いているものの、依然として景気の先行き不透明感は否めず、財政状況も厳しさが続いている。こうした社会経済情勢の中で、総合的・計画的な区政運営を行うとともに、より効率的で透明性の高い区政運営が求められている。 また、質の高い自治体経営を実現するために、区民との協働を進め、多様な主体による行政サービスの提供を可能とするしくみをつくっていくことが求められている。 さらに、IT技術の急速な進展により、インターネットを活用した区からの情報提供は一段と重要性を増し、更には電子申請の拡大など区民からの要望も増加している。このように区民生活の利便性向上を図り、かつ協働を推進していくことが重要である。</p>										
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項		
	事業費	千円	499,476		436,403		708,214				
	(内)投資的経費等	千円									
	(内)委託費	千円	164,044		162,739		164,323				
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	166.02	5.00	164.07	5.00	164.84	5.00			
	人件費	千円	1,506,979		1,507,437		1,507,900				
	総事業費 (+)	千円	2,006,455		1,943,840		2,216,114				
	(財源)国・都等からの支出金	千円	1,348,140		1,342,527		982,369				
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>区民の区政満足度は、75%以上の目標に対して17年度調査では71.5%であり、目標を下回ったものの70%以上を維持できた。これは五つ星の区役所運動などを通じて、顧客志向の考え方が職員や職場に定着してきた成果といえる。今後も更に区民が求める区政の実現により一層力を入れて取り組む必要がある。 経常収支比率は17年度は78.0.%と目標である80%を達成することができた。財政構造の弾力化向上に向けたそれ以外の目標である特別区債残高の500億円以下や減税補てん債の発行ゼロについても、行財政改革による不断の財政健全化に取組み目標の達成をめざす。 情報公開制度は、全部公開が可能な情報は、提供情報に切り替えたため、請求件数そのものは、微減だが、情報提供に関しては今後も様々な機会を捉え、積極的に提供していくことが必要である。</p>									
	政策の状況	<p>人件費については、「スマートすぎなみ計画」に基づき職員数の抑制に努めているが、17年度は国勢調査が実施されたため、事業経費が増となった。</p>									

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
75	重点	創造的な政策経営と行政改革の推進	総事業費	千円	84,191	95,265	95,570
			杉並区を住みよいと感じている区民の割合	%	92.10	93.30	92.70
76		財政の健全化と財政基盤の強化	総事業費	千円	1,382,679	1,348,625	1,344,547
			経常収支比率	%	83.0	88.4	78.0
77		区民に身近で開かれた行政運営	総事業費	千円	504,752	464,299	740,942
			情報公開請求開示率	%	91	83	84
82		区政相談等の充実	総事業費	千円	34,833	35,651	35,056
			相談者数	人	5,465	5,290	4,886
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	2,006,455	1,943,840	2,216,115

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標

区政運営の一層の効率化と、質の高いサービス提供を推進していくためには、区が真に実施すべき仕事を明確にし、それ以外については、協働等により多様な主体による公共サービス提供を進める一方、少数精鋭による簡素で効率的な組織機構を確立する必要がある。こうした社会情勢の変化に対する個々人の職員の政策形成能力が、より重要かつ必須のものとなり、能力向上に向けた取組は、不可欠のものである。併せて、拡大・多様化する行政ニーズに対して、柔軟な区政運営を行っていく。

自主財源を確保するためには国や都からの財源移譲が不可欠である。三位一体の改革や都区制度改革への取組みを一層強化するとともに、区税収納率の向上に向けた取組みを引き続き行っていく。また、5部制への移行に伴い、財源配分方式への移行など、最大限に効果を発揮できる体制整備を図っていく。

開かれた区政を推進していくために、あらゆる機会を捉え、政策等への区民意見聴を一層推進する必要がある。

二次評価

総合評価

これまでの積極的な区政改革の取組みにより、経常収支比率は大幅に改善し、22年度末の目標である80%を達成するなど、大きな成果を得ている。また、杉並区を住みよいと感じている区民も高い割合を維持しており、これらは様々な改革の成果であると評価できる。

しかし、依然として景気の動向は不透明であり、三位一体改革等により税財政制度も大きく変わろうとしている。また、区民ニーズの多様化・成熟化も進み、時代の変化に的確かつ柔軟に対応した区政の展開が強く求められている。こうした状況の中、「すぎなみ五つ星プラン」を確実に推進していくためには、引き続きより強固で健全な財政基盤の確立に努めるとともに、より区民満足度の高い区民サービスを効率的に提供する区政へと自己変革していかなければならない。

このため、平成18年度に検討・実施する「(仮称)市場化提案制度」については、多様な主体による行政サービス提供のしくみを構築するとしていることから、実効性ある取組みに期待するものである。

今後は、多様な媒体を通じた区政情報の積極的提供など、区民との情報の共有化を進め、区民の参画と協働を基本に、より一層の自治体経営改革に取り組んでいく必要がある。

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	地域と行政の情報化				政策番号	21			
政策担当課	政策経営部 情報システム課				評価表作成課	情報システム課			
政策の概要	政策目標	創造的で開かれた自治体経営を目指して、ITを活用し、高品位なサービスを提供、区民との情報の共有や協働、業務の生産性の向上を図るため、電子区役所の構築を推進する。							
	当面の成果目標	<p>情報化基本方針に基づく、アクションプランの着実な実施</p> <p>(1) 行政情報の電子化と運営の効率化 統合内部情報システムの構築に着手し、合理的効果的な業務改革を進める。</p> <p>(2) セキュリティ対策の実施 ITを活用した業務運営が急速に拡大していく中で、新たなセキュリティ対策の実施を進める。</p> <p>(3) 外部委託の推進 システム開発や運用を効率化させるとともに民間の高度な知識を活用するため外部委託を推進する。</p>							
政策の動き、区民意見等	<p>高度情報処理技術や通信技術を背景に国は、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」の制定とその具体化であるe-Japan戦略を打ち出し、地域や行政の情報化に対する多様な事業の展開とその運営を求めている。</p> <p>また区では、21世紀ビジョンの実現のためITを活用し、高品位なサービスの提供、区民との情報共有の拡大や協働の充実、業務の生産性の向上等を進め、質の高い行政運営の実現を図っている。</p> <p>一方、インターネットの普及に伴い、マルチアクセスサービス(申請や届出等居住地原則を緩和して行うサービス)を始めワンストップやノンストップ等、サービスの利便性とスピードが求められてきている。加えてITの活用・拡大は、新たな情報セキュリティの対策が世界的にも重要な必須事項となっている。</p>								
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項
	事業費	千円	1,735,750		1,820,310		1,807,181		
	(内)投資的経費等	千円					102		
	(内)委託費	千円	510,394		688,567		763,306		
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	45.32		40.38		36.37		
	人件費	千円	407,608		367,458		329,512		
	総事業費(+)	千円	2,143,358		2,187,768		2,136,693		
	(財源)国・都等からの支出金	千円							
政策の総合評価	当面の達成成果目況	<p>行政内部の情報共有化については、パソコン一人一台体制により、全庁的なネットワーク利用による情報共有化は確実に進んでいる。</p> <p>また、平成15年度から稼働している文書管理システムに対する外部監査結果も踏まえ、財務会計や庶務事務システム等の全体最適化に基づく内部情報システム構築に着手した。</p> <p>セキュリティ対策については、ネットワーク暗号化、データ持ち出し制御やサーバ室拡張に伴う監視カメラ・入退室管理装置の設置等の対策を実施した。</p> <p>外部委託については、平成15年度から実施している基幹業務の一部の開発・運用業務の委託内容の見直しを実施する。</p>							
	政策の状況	<p>高度情報処理技術や通信技術の進展を踏まえた情報化の推進には、膨大な経費を必要とする。効率的な運用とコストの低減のため、規模の適正化と統合化による情報システムそのものの合理化を進める。</p> <p>外部委託については、平成15年度から実施しているシステム開発・運用業務の委託(アウトソーシング)が4年目となり、当初の戦略、費用対効果を含め検討に着手する。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
79		地域と行政の情報化	総事業費	千円	2,143,358	2,187,768	2,136,693
			パソコンを一人一台環境で使用できる人数		2,448	2,442	2,592
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	2,143,358	2,187,768	2,136,693

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標

「21世紀ビジョン」実現に向けた「スマートすぎなみ」や「情報化基本方針」に基づき計画的に電子区役所の構築を進めていく。
 また、電子区役所の構築や運用にかかる経費と情報システムを導入する業務効果を適切に評価し、情報化を進めていくうえで、今まで以上にコスト、サービス、セキュリティのバランスの取れたシステムの導入を図っていく。
 行政情報化を支える職員の育成については、情報リテラシーを高めるための研修を通して、ITを活用した業務の見直しに取り組むことのできる職員の育成が急務である。

二次評価

総合評価

情報化基本方針・アクションプランに基づき電子区役所構築に向け着実に取り組むとともに、ネットワーク暗号化、データ持ち出し抑制などの安全対策の充実にも努めている。
 今後は、統合内部情報システムの構築・運用により行政運営のさらなる効率化を図るとともに、実行性あるセキュリティ体制の構築により運用面での安全対策も充実させる。また、職員のスキルや意識の向上を図るなど組織全体としてITを活用できる体制づくり、人材育成に取り組むとともに、「コスト削減」「セキュリティ確保」「技術革新への対処」の3つの目標を同時に達成できるよう引き続き努めていく必要がある。